

ディーゼル規制から・・・

昨年十月一日より始まりましたディーゼル車規制ですがまだまだ混乱が続いているようです。触媒もこない、新車も来ないという状況がありこの規制に参加している自治体も延期策を出したりメーカーに対して納期の遵守を警告したりと対応に追われています。先月の末には東京都が運行禁止命令をだしたなかには都内の業者が3者入っていました。このように少しずつですが着実に規制は進んでいます。大気汚染にどう効果が現れているかという環境8号線井荻トンネルにおける調査結果として、発がん物質や粒子状物質中に含まれる元素状炭素が平成13年の測定結果と比べて30%～50%まで減少したとの発表もありました。

また、東京都は独自の研究の結果として粒子状物質と花粉症の因果関係を発表しています。この流れはこれから徐々に日本全国、特に人口密集地域や都市圏幹線道路などを持つ自治体などで条例制定といった形で現れてくるでしょう。

Nox・PMの除去装置が国土交通省で1機種認定されました。



長沼商事株式会社
埼玉県所沢市林 1-306-7

処理困難物？・・・

最近、自治体などでもよく耳にするのが「処理困難物だから・・・」というせりふですが、どのようなものがそういわれてしまうのかと見てみると、意外と便利に使えるものがそれにあたるケースが多々あります。例えば、どこの家庭でも必ず使っている「蛍光灯」ですがこれがまた処理困難物なのです。中身に微量の水銀が含まれており簡単に処理ができません。今のところ許可をもつ事業場は北海道に1件と神奈川県に1件という状況です。次に厄介なものといえば全国の自治体でも問題になっているスプレー缶です。ヘアースプレーから殺虫剤、はたまた各種美容や生活に使われている各

種スプレー缶。なんでこれが厄介なの？と思うでしょうが、実は数年前から中身の噴出に使用されていたフロンガスが規制の対象となり生産・輸入が禁止されたのが始まりでした。フロンに替わり人体に害がなく臭いもなく各種の問題点をクリアしたのがHFC（液化石油ガス）でした。これはカセットコンロにも使われているボタンガスなども含まれます。

自治体ごとに穴を開けるところと開けないで回収のところが異なりますがこれは回収方法の違いからくるものです。HFCのガスは性質として空気より重いというのがあります。ということは地面に流れ出しながら空気中に拡散することになります。また内部の圧力が1気圧になると外部気圧と均衡して外に噴出しなくなり缶内部に残ることとなります。これがパツカー車の中で何かの火種と出会うと火が生まれます。回収中のパツカー車で内部が燃えだしたという事例は全国の自治体で発生しています。本当にごく少数ですが中には未使用のままをだされる方もいます。

このように日常生活の中で便利なものでも処分するときは難しいものがあります。

これを我々の業界、スクラップに目をむけると例えば、ガソリンスタンドの地下タンクや農薬缶など中身が残っているのは当然受け入れ不可能です。中身が入っていないくてもふちに付着しているものや気体として内部に残留しているものもあります。これは目に見えないものなので注意が必要です。時間がたっても気体が空気より重いものは要注意です。

産業廃棄物を取り扱う上で最初に確認するのは品物の性状を確認することです。固形物なのか？中身には液体物が入っていないか？入っていたら成分は何か？このように確認をする習慣を持つようにすることが大切です。

現代社会ではリサイクルがいろいろなところで話されています。いきなりすべての物が簡単に処理できることはないかもしれませんが。

だんだんいろいろな企業、製造元が環境に負荷の少ない製品の研究を始めています。これらの商品はまだすぐには廃棄物にはならないかもしれませんが近い未来の環境のためにぜひ頑張ってもらいたいものです。

知っとく情報

科学物質等安全データシート
(MSDS)

これは事業者が化学物質や製品を相手に対して出荷するときその化学物質に関する情報を提供するためのものです。指定化学物質またはこれを含む製品についてはMSDSの提供が義務化されています。

URL : <http://www.recycle-eco.com>
e-mail : info@recycle-eco.com